

平成 25 年 9 月 30 日

日本関税協会大阪支部事務局長 殿

大阪税関

監視部管理課長	南谷	真佐直
業務部管理課長	大谷	敦志
調査部管理課長	下野	憲久

「薬物及び銃器取締強化期間」及び「知的財産侵害物品取締強化期間」  
における協力依頼について

平素は税関行政に対し、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。  
さて、大阪税関においては、下記期間を「薬物及び銃器取締強化期間」及び  
「知的財産侵害物品取締強化期間」として、水際取締りを更に強化することと  
しましたので、格段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。  
併せて、関係先会員各位へ周知いただければ幸甚です。

記

平成 25 年 10 月 1 日（火）から 10 月 31 日（木）まで